

新型コロナウイルス感染症 対応に係る要望

令和3年（2021年）5月

熊本県

未曾有の被害をもたらした熊本地震から5年が経過し、この間、国におかれては、補助率の嵩上げ、地方財政措置の拡充など、地方負担の最小化のため、手厚い支援をいただき、改めて感謝申し上げます。

国の御支援により、新阿蘇大橋をはじめ阿蘇への主要なアクセスルートがすべて復旧するなど、創造的復興の歩みが着実に進んでいます。

このような中、昨年7月の豪雨により、ふるさと熊本は再び災害に襲われ、球磨川流域を中心に65名の尊い命が失われました。また、道路、河川、鉄道などのインフラや、地域の生活を支える商工業、観光業、農林水産業等に甚大な被害を受けました。

今回も、発災直後から、迅速な先遣隊の派遣、政府現地災害対策室の設置に加え、被災者の救助活動など、政府一体となって災害応急対策に御尽力いただきました。また、激甚災害の指定、被災した地域を支援する対策パッケージの早期決定をはじめ、被災地に対する強力的な御支援をいただきましたことに、厚く御礼を申し上げます。

本県は今、熊本地震、令和2年7月豪雨、新型コロナウイルスというこれまでに経験したことのない大逆境の中にあります。蒲島県政最大の目標である「県民総幸福量の最大化」に向け、熊本地震と豪雨災害からの創造的復興とともに、新型コロナウイルス感染症を克服する取組みを全力で進めて参りますので、国におかれては、次の事項について特段の配慮をいただきますようお願いいたします。

令和3年5月25日

熊本県知事
熊本県議会議長

蒲島 郁夫
小早川 宗弘

目 次

1	新型コロナウイルス感染症対策に係る継続的な財政支援	1
	【内閣府、総務省、厚生労働省】	
2	熊本経済への影響の最小化	3
	【内閣府、総務省、厚生労働省、経済産業省】	
3	農林水産業における影響の最小化	5
	【外務省、農林水産省、経済産業省】	
4	子供たちの学びと安全・安心のための環境整備	7
	【文部科学省】	
5	高校生や大学生等の就職支援及び雇用創出策の充実	9
	【内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省】	
6	公共交通事業者への支援	11
	【国土交通省】	
7	首都圏から地方へ人や企業を呼び込むための施策に対する支援	12
	【内閣府、厚生労働省、経済産業省、国土交通省】	
8	国産ワクチンの早期実用化	14
	【厚生労働省】	

1 新型コロナウイルス感染症対策に係る継続的な財政支援

【内閣府、総務省、厚生労働省】

要望事項

- 1 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」及び「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」について、今後の感染状況や経済状況等を踏まえて、令和3年度以降も両交付金を継続していただきたい。また、令和2年度3次補正により措置いただいた交付金については、地域の実情に応じて令和4年度においても活用できるよう弾力的な運用をお願いしたい。
- 2 県税の約3割を占める地方消費税の減収は安定的な財政運営に大きな支障を来すものであり、今後の経済状況によっては地方財政計画を超える減収となる可能性もあるため、令和3年度においても、令和2年度と同様に地方消費税等を減収補てん債の対象としていただきたい。

【現状・課題等】

新型コロナウイルス感染症の影響により地方税に大きな減収が懸念される中、次年度以降も引き続き長期にわたって感染症対策に係る財政需要の増大が見込まれる。

- 1 令和3年度以降においても、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間、感染拡大の防止や経済・雇用情勢等に対して引き続き迅速かつ的確に対応するには、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」及び「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」による財政支援を継続していただく必要がある。また、令和2年度3次補正により措置いただいた交付金は、国において明許繰越等により配分されており、今後の感染状況や経済状況に応じた施策展開が可能となるよう、令和4年度においても継続的に活用できるよう弾力的な運用を行っていただく必要がある。
- 2 令和2年度限りの措置として地方消費税等を減収補てん債の対象とされたが、今後の経済状況によっては地方財政計画を超える減収が生じる可能性もある。地方が新型コロナウイルス感染症対策等に取り組む中であっても安定的な財政運営が出来るよう、令和3年度においても、令和2年度と同様に地方消費税等を減収補てん債の対象としていただく必要がある。

項目	現行制度等	要望内容
①新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の継続	・地方創生臨時交付金：総額5.0兆円、 緊急包括支援交付金：総額3.7兆円が確保 ・令和2年度3次補正（本省繰越等）は令和3年度に活用	令和3年度以降の継続 令和4年度も活用できるよう 弾力的な運用
②地方消費税等を減収補てん債の対象とする措置の継続	令和2年度限りの措置として地方消費税等が減収補てん債の対象	令和3年度の継続

<参考：本県における両交付金を活用した主な取組>

	事業名	事業概要
臨時交付金	中小企業金融総合支援事業 (44 億円)	売上げが減少した中小企業に対する資金繰り支援として、信用保証料を補助する。
	新型コロナウイルス感染症対応 総合交付金 (30 億円)	県内市町村への補助を通じて、飲食店等での感染拡大防止対策、農林水産業分野での需要喚起対策や地域活性化などの地域経済回復に向けた取組み等を支援する。
	公共交通応援事業 (5.2 億円)	交通事業者に対し、感染拡大防止対策を講じつつ運行した際の運行経費を支援する。
包括交付金	新型コロナウイルス感染症対策事業 (30.5 億円) 新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業 (152.5 億円)	入院患者の受入病床を確保するため、医療機関における病床確保料について助成する。
	新型コロナウイルス感染症相談窓口設置事業 (4.5 億円)	県民からの相談に対応するため、コールセンターを設置するとともに、各保健所に会計年度任用職員を配置する。
	感染症検査機関等設備整備事業 (1.5 億円)	検査体制を拡充するため、医療機関等における検査機器の整備費用等について助成する。

2 熊本経済への影響の最小化

【内閣府、総務省、厚生労働省、経済産業省】

要望事項

本県においても「まん延防止等重点措置」が適用され、熊本市を重点措置区域と定め、「熊本蔓延防止宣言」に基づく対策を県内全域に強化するなど、新型コロナウイルス感染症の影響は長期化し先行きが見通せない状況にある。そうした中、地元経済界から更なる支援策を求める声が寄せられ、商工団体が会員事業者を実施したアンケート結果（3月末現在）でも、約8割（78%）の事業者が前年度売上を下回っており、本県経済への影響は引き続き深刻な状況にある。そのため、県内企業の事業継続や雇用維持を支えるため、以下の必要な措置を講じていただきたい。

- 1 実質無利子・無担保融資の申込み再開及び事業者の返済負担の軽減
- 2 持続化給付金の追加給付
- 3 小規模事業者持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）及び事業再構築補助金の予算総額の確保
- 4 雇用維持に向けた柔軟な制度運用
- 5 固定資産税等の軽減措置の拡大
- 6 観光産業等の復活に向けた支援

【現状・課題等】

- 1 都道府県の制度融資を活用した民間金融機関の実質無利子・無担保融資について、融資上限額の引き上げや取扱期間の延長等を実施していただき、厳しい経営環境が続く事業者の事業継続に大変寄与した。

一方で、感染症拡大の影響は長期化しており、引き続き中小企業者の倒産の増加や資金繰りの悪化が懸念される。そのため、今後、そうした事態が懸念される場合、早い段階から実質無利子・無担保融資の申込み再開や既に貸し付けられている融資の返済負担軽減への柔軟な対応など、機動的な対応をお願いしたい。

- 2 苦境にある事業者に対して、事業の継続を支えるべく創設された持続化給付金について、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、厳しい状況に置かれている事業者の経営状況が益々悪化する恐れもあることから、追加の給付を行っていただきたい。

- 3 コロナ禍において、事業者が売上を回復させるためには、変化する外部環境（価値観や行動、消費）に適切に対応した事業の再構築や新たな販路開拓、生産性の向上等を図ることが必要である。昨年度創設いただいた感染症防止対策費を含めた「小規模事業者持続化補助金の特別枠」は、多くの小規模事業者に大変有効に活用されており、感染症の影響の長期化が予想される中、今後も対策を継続していくことが必要である。

令和2年度第3次補正予算で、同補助金の特別枠を低感染リスク型ビジネス枠として改編され、令和3年度の公募回数を年5回から年6回へと拡充していただいた。今後もより多くの事業者に必要な支援を行うためにも、予算総額の確保をお願いしたい。

また、同じく令和2年度第3次補正予算により、新たに措置された事業再構築補助金についても、多くの事業者が活用できるよう引き続き予算総額の確保をお願いしたい。

- 4 新型コロナウイルス感染症や令和2年7月豪雨の影響に伴う雇用への影響の長期化が懸念されることから、令和3年5月から段階的に縮減されている雇用調整助成金のコロナ特例について、今後も経済・雇用情勢等を十分踏まえ、令和3年4月末までの水準をさらに延長するなど、柔軟に対応していただきたい。
- 5 中小企業・小規模事業者の税負担を軽減するため、固定資産税等の軽減措置がとられたが、新型コロナウイルスの感染拡大による需要の落ち込みは、中小企業だけでなく中堅企業の経営環境にも大きな影響を与えている。そのため、地域経済を支える中堅企業に対しても適用範囲を拡大するようお願いしたい。併せて、これに伴い生じる固定資産税の減収について、適切な減収補てん措置を講じていただきたい。
- 6 人の動きが止まったことにより顕著な影響を受けている観光事業者等については、新型コロナウイルス感染状況などの地域の実情を踏まえつつ、観光需要の速やかかつ持続的な回復が必要である。Go To キャンペーン事業の段階的な再開やキャンペーンの延長など、感染状況に応じつつ、適切かつ弾力的な運用を検討していただきたい。

3 農林水産業における影響の最小化

【外務省、農林水産省、経済産業省】

要望事項

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外食やイベント等の自粛などの長期化に伴う農林水産業への影響を最小化するため、以下の事項について御対応をお願いしたい。

- 1 感染拡大による影響を踏まえた農林水産物の生産・消費拡大活動や輸出促進に向けた支援の継続と柔軟な対応
- 2 外国人材の活躍拡大
 - ① 水際対策緩和時の外国人材の入国が円滑に進むよう、受入体制の整備と農業者の負担軽減
 - ② 農業労働力確保緊急支援事業の事業対象者の拡充と実際の受入れ状況を踏まえた助成対象期間の柔軟な設定
- 3 農林漁業者の経営維持・再建への対応
農林漁業セーフティネット資金の無利子化措置の統一化

【現状・課題等】

本県の基幹産業である農林水産業は、新型コロナウイルス感染症予防に伴うイベント自粛、インバウンドの減少等により養殖魚や高級天然魚、花き等をはじめとする農林水産物の需要が後退し、影響を受けている。変異型ウイルスの流行等、収束時期が見通せない状況にある中、今後、更なる経営悪化が懸念される。

- 1 感染拡大による影響を踏まえた農林水産物の生産・消費拡大活動や輸出促進に向けた支援の継続と柔軟な対応
緊急事態宣言やまん延防止措置が発令され、対象地域外においても感染が拡大傾向にあり休業要請やイベント自粛に伴う農林水産物の需要減少が強く懸念される中、農林漁業者等の経営回復に向けた国内外における強力かつ迅速な農林水産物の生産・消費拡大活動等に対する支援を継続するとともに、影響に応じた施策の追加や補正予算の措置など柔軟な対応をお願いしたい。
- 2 外国人材の活躍拡大
 - ① 水際対策の緩和により海外で待機中の多くの外国人材が一度に来日することが想定されるため、円滑な査証発行手続きや地方空港での国際線の就航、入国時の検査体制、宿泊場所の確保等、入国が円滑に進むよう受入体制を整備していただくとともに、技能実習生等の出入国時の一時待機費用等が負担増となっているため農業者の負担軽減につながる支援の創設をお願いしたい。
 - ② 農業労働力確保緊急支援事業は、現在、農業経営体や農作業受託組織など助成対象が限定されているため、農業協同組合も助成対象としていただきたい。
さらに、事業対象期間は今年6月末まで延長されたが、水際対策の緩和の見通しが立たないことから、実際の入国状況に応じて助成対象期間を柔軟に設定いただきたい。

3 農林漁業者の経営維持・再建への対応

新型コロナウイルス感染症の影響により経営が悪化した農林漁業者が借り入れる、農林漁業セーフティネット資金については、農業者、林業者、漁業者で国の無利子化措置の上限額が異なっており、特に漁業者の上限額は3千万円と他に比べ低く設定されているため、上限額を超え有利子となる部分については、農業者と同様に全額が無利子化されるように本県独自に利子助成している状況にある。

中でも、養殖漁業者は新型コロナウイルス感染症により、外食や輸出向けの出荷量の減少の影響を大きく受けており、資金借入件数の3割は無利子化措置の上限額を超える資金を必要としたことから、農業者と同様に上限額の撤廃をお願いしたい。

4 子供たちの学びと安全・安心のための環境整備

【文部科学省】

要望事項

- 1 臨時休業時の「学びの保障」に係る支援制度の見直し
新型コロナウイルス感染症対策として、臨時休業を余儀なくされた学校における学びの保障のため、モバイルルータ等の通信に係る支援制度の見直しをお願いしたい。
また、GIGA スクール構想で整備された1人1台端末を有効に活用し、臨時休業時や家庭学習に利用できるコンテンツの充実をお願いしたい。
- 2 特別支援学校通学バスの感染症対策に係る財政支援の継続
特別支援学校通学バス感染症対策事業に対して、新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、令和2年度、3年度と同様の財政支援の継続をお願いしたい。
- 3 JET プログラム以外のALT 配置に係る地方交付税措置
JET プログラムにおけるALT 以外のALT (Non-JET ALT) の任用に係る交付税措置をお願いしたい。

【現状・課題等】

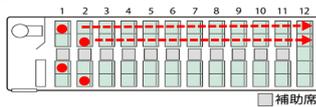
- 1 臨時休業時の「学びの保障」に係る支援制度の見直し
新型コロナウイルスの感染拡大時において、臨時休業せざるを得なくなった場合、又は濃厚接触者に指定された生徒等への対応で、オンライン学習による「学びの保障」を行う必要がある。オンラインに係る通信費について、国は、低所得世帯を対象に高校生等奨学給付金制度等による支援を示しているが、支援額は年間12,000円（月額1,000円 1G程度：動画約120分程度）と通信費における最低限度の水準となっているため、更なる支援の拡充をお願いしたい。
併せて、臨時休業は、感染症対応や災害対応など、事前の準備期間もなく、緊急的に行わざるを得ないものであり、その対応でオンライン学習を行う場合、時間的にも個人で通信に係るSIMカードを準備するのが困難なことに鑑み、支援の対象を低所得世帯に限らない制度にするなど、広く柔軟な対応をお願いしたい。
また、臨時休業時に学びを止めないためには、日頃から家庭学習等での利活用が肝要で、そのためにも教科書等に沿ったデジタルコンテンツ教材が必要。現在は、各学校や自治体ごとに教材等を準備しているが、全国で均一に児童生徒の学びを保障していくために、国が教科書会社等と連携して統一的な教材等を作るなど、コンテンツの充実をお願いしたい。
- 2 特別支援学校通学バスの感染症対策に係る財政支援の継続
本県では、障がいのある児童生徒の通学手段として、特別支援学校7校で通学バスを運行している。
現在、新型コロナウイルス感染症対策のため、通学バス運行時は、換気や消毒等の通常の対応に加え、①児童生徒間の距離を確保すること、②飛沫が直接かかりにくい座席配置とすること等の対応（資料1）を実施するために、通学バスを増便している（資料2）。
本事業に係る経費は多大（令和3年度：104百万円）であるが、学校保健特別対策事業費補助金（特別支援学校スクールバス感染症対策支援、補助率1/2）を活用するとともに、令和2、3年度は、地方負担分に臨時交付金を充当することで実施することができている。

本事業は、特別支援学校に通う児童生徒の学びの保障のために重要な役割を果たしているため、来年度以降も新型コロナウイルス感染症が終息するまで継続して実施する必要がある。

このため、新型コロナウイルス感染症が終息するまで、令和2、3年度と同様の財政支援の継続をお願いしたい。

【参考】

資料1



資料2

学校名	現状	増便		
	内訳	内訳	摘要	所要額 (200日分)
熊本支援学校	中型3台	中型3台	全て登校時	18,065,600
松橋西支援学校	大型2台	中型2台	全て登校時	16,457,200
荒尾支援学校	中型4台	小型1台、中型1台	全て登校時	14,744,400
大津支援学校	大型1台、中型1台	大型1台	登下校時	12,100,000
菊池支援学校	大型2台	大型1台、中型1台	大型は登下校 小型は登校時	13,357,600
球磨支援学校	中型2台	中型1台	登下校時	16,071,600
かもと稲田支援学校	中型3台	中型2台	登校時	12,246,800
※ 予算ベース				総額 103,043,200
				(県負担分) 51,521,600

3 JET プログラム以外の ALT 配置に係る地方交付税措置

これまで、小学校、中学校及び義務教育学校における英語の授業では、児童生徒が英語に触れる機会を確保するとともに、異文化に対する興味・関心を喚起し、学習意欲を高める等の点から、日本人教師と ALT による TT (ティーム・ティーチング) が行われてきた。

また、令和3年度から全面実施となった中学校学習指導要領では、「生徒が英語に触れる機会を充実する」ことや「授業は英語で行うことを基本とする」等とされており、今後の英語教育において、ALT が果たす役割は極めて大きい。

一方で、現在、JET プログラム参加の ALT は新型コロナウイルス感染症の影響により来日できず、学校に十分な配置ができていない。

そのため、地方自治体においては、児童生徒の学びの保障のため、JET プログラム参加の ALT が来日できるまでの間、Non-JET ALT を任用することも検討しているが、同 ALT の任用に係る経費には交付税措置がなされないため、財政負担が大きいことから実施できていない状況。

については、JET プログラム参加の ALT が新型コロナウイルス感染症の影響で来日できない間においては、特例的に Non-JET ALT 任用に係る経費を交付税措置の対象としていただきたい。

(参考)

熊本県内の市町村立学校 ALT 配置状況 (熊本市を含む) (R3. 4. 1. 現在)

配置予定数：127人

現 状：90人

不 足 数：37人

5 高校生や大学生等の就職支援及び雇用創出策の充実

【内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省】

要望事項

新型コロナウイルスの感染拡大や令和2年7月豪雨の被害に伴う経済状況の悪化により、企業の採用意欲の低下や倒産・解雇の増加など雇用環境への影響の長期化が懸念されるため、次のとおり支援等の充実を図っていただきたい。

- 1 高校生や大学生等の就職活動への支援と若者の県内就職の受け皿の確保
- 2 離職者等の再就職のための支援

【現状・課題等】

1 高校生や大学生等の就職活動への支援と若者の県内就職の受け皿の確保

国におかれては、これまで、日本経済団体連合会（以下、「経団連」）に対し、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた就職・採用活動に関する要請を行っており、経団連においても、弾力的な採用選考活動の実施や、オンラインによる企業説明会・面接の推進、年間を通じた選考機会の確保など、学生が安心して就職活動に取り組むことができるよう尽力されてきたことから、2020年度卒業・修了予定者等の就職内定率は大幅な悪化が見られなかったところ。

しかし、未だ感染症収束の目途は立っておらず、就職活動への影響の長期化は免れない状況であることから、2021年度以降の卒業・修了予定者及び高等学校や大学等においては、今後の動向が見通せず、引き続き、大きな不安材料となっている。

また、企業説明会の中止、延期又は規模縮小等に伴い、学生が企業を十分に理解する機会が失われ、企業に対する理解が進まず、雇用のミスマッチが生じることや、新型コロナウイルス感染症の影響による事業規模の縮小などにより企業の採用枠が大幅に減少することが危惧される。

さらに本県においては、令和2年7月豪雨の被害が重なり、県内企業の就職活動に更なる影響が見られている。このため、次のような取組みをお願いしたい。

- 企業の採用選考の柔軟な日程の設定や秋採用・通年採用などによる一層の募集機会の確保に加え、インターネットをはじめ多様な通信手段を活用した企業説明会の積極的な実施などにより、新卒予定者等が安心して就職活動を実施できるよう、企業等に対する周知・徹底
- 雇入れ関係助成金の卒業・修了後3年以内の既卒者への適用拡充など、企業における採用意欲及び採用枠の堅持のための支援策
- 本県が独自に取り組んでいる、労働環境の向上等を行うブライト企業が実施する雇用創出や県経済を牽引するリーディング企業の育成を通じた雇用の受け皿の拡大、地方公共団体等が実施するWEBによるブライト企業等と学生が交流する場の創出といった取組みに対する財政支援の継続

2 離職者等の再就職のための支援

これまで、雇用の維持・確保に尽力してきたところであるが、新型コロナウイルス感染症関連の倒産や失業者が継続的に発生してきている状況である。厚生労働省の発表によると、新型コロナウイルス感染症の影響により解雇・雇止め（見込み含む）を受けた失業者は全国で10万人を

超えており、今後、ますます失業者が増加することが懸念される。

さらに、本県においては、令和2年7月豪雨災害により大きな被害を受けたことから、被災地域における雇用への更なる影響も危惧される。

このため、失業者の再就職に向け、人手不足分野等への再就職促進のための求職者支援訓練や離職者訓練の更なる充実が必要である。

また、新型コロナウイルス感染症の影響等を受けた地域雇用を再生するため、都道府県等が実施する再就職支援の取組みに対して財政支援を継続していただきたい。

さらに、雇用情勢に鑑み、離職者の雇用機会を緊急に創出する必要がある場合、早急に基金造成等による緊急雇用創出事業を実施していただきたい。

6 公共交通事業者への支援

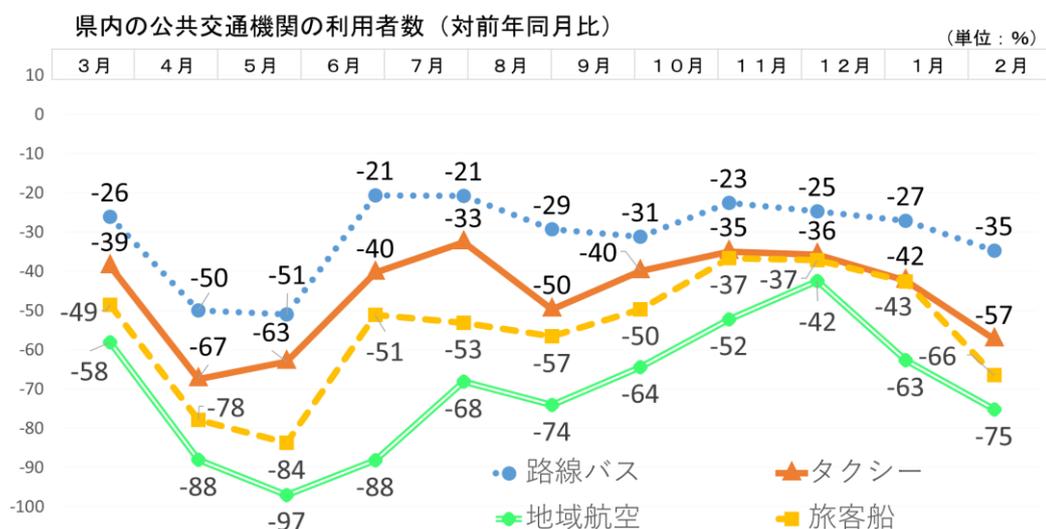
【国土交通省】

要望事項

感染症拡大により大幅な減収となっている地域公共交通事業者に対し、持続可能な運行確保のための支援の継続並びに「地域公共交通の維持・活性化への重点的支援」事業の補助対象の拡充及び必要な予算額の確保をお願いしたい。

【現状・課題等】

- 離島航路や離島航空路、地域鉄道、バス、タクシーなどの地域公共交通は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う利用者減少による運送収入減が著しいことから、持続可能な運行確保に向けた支援の継続が必要である。
- 本県では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、県内の交通事業者に対し、事業継続のための応援金の給付や個別支援を実施したが、公共交通機関の利用は回復しておらず、交通事業者においては厳しい経営状況が続いている。
- 国においては、令和2年度2次補正予算「地方公共交通における感染拡大防止対策」（138億円）及び3次補正予算「地域公共交通の維持・活性化への重点的支援」（305億円）において、地域公共交通事業者への支援を行ったところだが、予算額や補助対象事業を拡充し、十分に支援が行き届くようご配慮をいただきたい。



※図の対象事業者数（サンプル数）は、路線バス：5、タクシー：58、地域航空：1、旅客船（生活航路）：1
 ※地域航空のみ2018年度との比較。（2019年度は機長休職により大幅減便していたため）

7 首都圏から地方へ人や企業を呼び込むための施策に対する支援

【内閣府、厚生労働省、経済産業省、国土交通省】

要望事項

本県においては、加速化する少子高齢化、人口減少の課題に加え、平成28年熊本地震及び令和2年7月豪雨からの創造的復興を支える人材の確保が必要である。

新型コロナウイルス感染症を契機とした地方への移住機運を一層高めていくため、本県が取り組む県外から人を呼び込むUIJターンを始め、働き方を変える手段としてのテレワークやワーケーション等の取組みについて、手厚い財政支援をお願いしたい。

併せて、新型コロナウイルス感染症の拡大により、日本のサプライチェーンの脆弱性が顕在化している中で、企業の国内回帰を促進するための手厚い財政支援をお願いしたい。

- 1 UIJセンター運営等に係る地方創生推進交付金等による手厚い財政支援の継続
- 2 テレワークなど、「新しい生活様式」に合わせた多様な働き方を支援する取組みに係る更なる財政支援と柔軟な運用
- 3 ワーケーションやブレジジャーなど、コロナ禍における新しい観光を確立する取組みへの支援の継続
- 4 国のサプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金の追加予算措置及び事業の継続

【現状・課題等】

- 1 全国的な労働力不足に加え、震災前からの本県の課題であった若年層の大都市圏への人口流出という構造的な問題及び震災の影響による慢性的な人手不足に対応するため、若年者の地元就職及び定着を促進する必要がある。

このような中、本県及び県内市町村は、「わくわく地方生活実現政策パッケージ」における東京圏からの移住促進に向けた新たな制度を活用して、地方創生推進交付金の交付対象事業として、移住支援に取り組んでいる。

また、本県は、地方創生推進交付金の交付対象事業として、UIJターンを希望する求職者等の相談窓口「熊本UIJターン就職支援センター」を東京、大阪、福岡、熊本に設置し、UIJターン支援に取り組むとともに、若年者の県内就職促進のためのブライツ企業認定の取組みや県内外の学生を対象としたインターンシップを行っている。

引き続き、これらの取組みを継続・強化していく必要があることから、地方創生推進交付金等による手厚い支援を継続していただきたい。

- 2 新型コロナウイルスの感染拡大や令和2年7月豪雨災害の発生により、事業継続や雇用維持が困難となっている事業者がいる中、場所を選ばず就労が可能となる新たな働き方の一つとして、県内企業のテレワーク導入をIT関連企業や民間団体と連携して進めている。

また、都市部を中心に生活や働き方を見直す人が増え、地方移住への関心が高まっていることから、これをチャンスと捉え、テレワークを活用した多様な働き方を支援し、県内企業の雇用継続や都市部の企業・人材の活用による新たな雇用の創出等を図っていく必要がある。

そこで、今後本県では、テレワークを活用した多様な働き方を支援し、新たな雇用の創出を図るため、県内企業におけるテレワークの普及やコワーキングスペース等の活用を推進していくこととしている。

そのため、新たに創設いただいたテレワーク交付金については、地方の取組みに対して手厚い支援をお願いするとともに、申請要件の緩和等地方の実情に応じた柔軟な運用をお願いしたい。

3 コロナ禍においても観光消費を維持向上させるため、ワーケーションの普及に必要な環境整備など、新しい観光を確立するための取組みへの支援を更に充実していただきたい。

4 国のサプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金については、昨年度、1次補正予算額2,200億円及び予備費860億円を含めた3,060億円に対し、先行審査受付分で90件、約966億円の申請があり、57件、約547億円が採択された。また、受付終了までに1,670件、約1兆7,640億円（先行審査受付分を除く）の申請があり、146件、約2,478億円が採択された。さらに、国3次補正分として2,108億円が措置され、現在、追加募集の審査申請手続き中となっている。

また、県においては、国の動きに連動し、サプライチェーンの国内回帰や国内生産に対し、立地促進補助金の補助率を最大2倍にし、本県への立地を促している。本県への進出を検討している企業には、国の補助金を前提に事業計画を策定している社もある。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、今後、新たな国内回帰等を検討する企業がさらに増えることも予想されるため、今年度の追加予算措置及び来年度以降の事業継続等をお願いしたい。

8 国産ワクチンの早期実用化

【厚生労働省】

新型コロナウイルス感染拡大が続く中、ワクチンは海外ワクチンの供給頼みのため、国産ワクチンの早期実用化に大きな期待がかかっている。

ワクチンの薬事承認には長い期間を要することから、有効性、安全性を確認するための試験内容の見直し等について、特段の配慮をお願いしたい。

【現状・課題等】

1 ワクチンの状況

(1) ワクチンの開発状況について

- KMバイオロジクス株式会社では、令和3年3月からワクチンの試験を開始。現在、第2相臨床試験を実施中、第3相臨床試験を年内に実施する予定。これまでの試験も順調に進み、アナフィラキシーなど重篤な副反応も確認されていない。なお、KMバイオロジクス株式会社製の不活化ワクチンは、インフルエンザワクチンや日本脳炎ワクチンなど長年の使用実績がある安心安全なワクチンであり、国民の信頼度も高い。

(2) ワクチンの開発の課題等について

- 最大の課題は、予防効果の検証に必要な数万人規模の第3相臨床試験の実施。被験者の確保が容易ではない上、ワクチンの普及が進むにつれて、対照試験効果の検証がさらに難しくなる。仮に患者数の多い海外での試験となった場合には、海外への優先供給義務が生じる。

(3) 今後の動きについて

- 開発中の新型コロナウイルスワクチンの第3相臨床試験に関して、通常では1年以上の期間を要するため、すでに国内接種が始まっている米ファイザー製ワクチンのデータを基に評価できる代替手法について KMバイオロジクス株式会社が国と協議していく。

2 現行制度及び要望内容

項目	現行制度等	要望内容
国産ワクチンの評価の代替手法	<ul style="list-style-type: none">・申請には大規模な第3相臨床試験が必要※承認済みのワクチンもあるなかで、「プラセボ（偽薬）を打って良いのかとの倫理的な問題がある	<ul style="list-style-type: none">・市販後の追跡調査で安全性や有効性を再確認する「条件付き早期承認」などの対応をしていただくなど、特段の配慮をお願いしたい。

